

(様式1)

環境配慮検討書

鈴建第625号
令和2年 2月25日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

鈴鹿建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	南若松地区海岸 海岸高潮対策事業	
連絡先	担当課所名	鈴鹿建設事務所 事業推進室 流域・公園課
	電話番号	059-382-8689

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	南若松地区海岸 海岸高潮対策事業	
(2)目的	南若松地区海岸では、海岸の侵食が激しく進んでおり、台風による異常波浪や高潮によって、越波する恐れがある。そこで、越波から堤防背後地を守るため、海岸高潮対策施設として詳細設計を行うものである。施設については、周辺に設置されている突堤では浜への堆砂量が少ないことから、離岸堤を計画している。	
(3)事業主体	鈴鹿建設事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	南若松地区
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	計画延長 L=0.5km 侵食対策工 離岸堤L=230.0m (2基)
	③用水の使用計画	なし
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：堤防背後地の雨水処理のための排水暗渠が1箇所存在する。 汚水：なし
	⑥道路・交通計画	なし
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	堤防道路は、年間を通じて生活道路として利用されおり、夏季には、海水浴客にも利用されている。
	②土地利用の現況	伊勢の海県立自然公園、鈴鹿市東部銃猟禁止区域に指定されている。 堤防堤内は田畑や宅地が広がっている。
	③水域利用の現況	共同漁業権、区画漁業権が設定されている。 検討範囲内で海苔の種付けが行われている。
	④生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a.学校施設：愛宕小学校、愛宕幼稚園 b.医療施設：千代崎歯科医院 c.文化施設：春日神社 d.その他：千代崎海水浴場
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a.自然環境保全地域：指定なし b.自然公園地域：伊勢の海県立自然公園 c.鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a.都市計画法：規制あり（市街化区域、市街化調整区域） b.農業地域振興法：規制なし c.森林法等：規制なし d.砂防法等：規制なし e.地すべり等防止法：規制なし f.急傾斜地災害防止法：規制なし g.河川法：規制なし h.海岸法：規制あり（海岸保全区域） i.文化財保護法：規制なし j.景観法：鈴鹿市景観計画区域

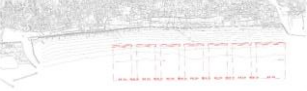
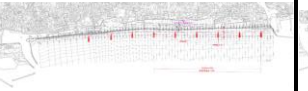
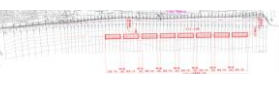
3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	南若松地区海岸海岸高潮対策事業		
	現地調査の有無	①・無 (実施日時) (実施日時平成21年8月)	聴取調査の有無	有・②	
	調査結果等	<p>地形：鈴鹿市の地形は、低地・台地・丘陵に大別される。このうち調査地は、中勢海岸低地に属する。中勢海岸低地は、海岸線に沿って1km弱の幅で、ほぼ北北東～南南西に延び、海拔0～2m程度となる。</p> <p>地質：中勢海岸低地の地層層序は、鮮新世から前期更新世に堆積した奄芸層群を基盤層とし、その上部には下位から古伊勢湾層、伊勢神戸層・四日市港層・富田浜層が堆積する。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・③ (実施日時)	聴取調査の有無	有・④	
	調査結果等 ①河川、湖沼	二級河川の金沢川、掘切川に挟まれている。			
	②海域	伊勢湾沿岸に位置する。			
(3)気象・大気質等	調査の方法	津地方気象台資料 (観測所：津観測所) 平成28年度版 三重県環境白書			
	調査結果	<p>計画地最寄り (津市) の観測データは次のとおり</p> <p>a.平均気温：15.9℃ b.降水量：1581.4mm/年 c.最多風向：北西 d.風速：3.7m/s</p> <p>大気質：SO₂ (二酸化硫黄) 0.001ppm (年平均) 鈴鹿市 鈴鹿算所保育所 NO₂ (二酸化窒素) 0.018ppm (年平均) 鈴鹿市 (自)国道23号鈴鹿 SPM (浮遊粒子状物質) 0.021mg/m³ (年平均) 鈴鹿市 (自)国道23号鈴鹿 水質：類型B COD 2.9mg/L (四日市・鈴鹿地先海域 (甲) St-4)</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック2015		
	現地調査の有無	有・⑤ (実施日時)	聴取調査の有無	有・⑥	
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要：計画地背後には、クロマツ林が広がり、北側の砂浜には砂丘性の植物が植生している。</p> <p>貴重な植物：計画地周辺では、三重県レッドデータブック2015において48種の植物が登録されており、以下2種が事業個所に生息する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハマボウ (絶滅危惧Ⅱ類 (VU)) ・ハママツナ (準絶滅危惧 (NT)) 			
②動物	<p>動物相の概要：計画地の砂浜では、鳥類や貝類等の干潟生物が見られる。</p> <p>貴重な動物：計画地周辺では、三重県レッドデータブック2015において46種の動物が登録されており、以下3種が事業個所に生息する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアジサシ (絶滅危惧ⅠA類 (CR)) ・コチドリ (準絶滅危惧 (NT)) ・アカウミガメ (絶滅危惧Ⅱ類 (VU)) 				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有 ・ (無)	(実施日時)	聴取調査の有無	有 ・ (無)
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要：事業計画区域は県内有数かつ最北の海水浴場と、松林の多く残る緑地公園が整備されている。また堤防の背後には、全域に市街地が広がっている。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p>			
	②文化財、史跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：特になし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：特になし</p>			
③野外レクリエーション 他	千代崎海水浴場				
(8)その他、 自然災害 等	<p>昭和28年の台風13号により甚大な被害を受けるも、災害助成事業で復興。</p> <p>また、昭和34年の伊勢湾台風により、堤防が被災している。</p> <p>・死者 10人</p>				

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

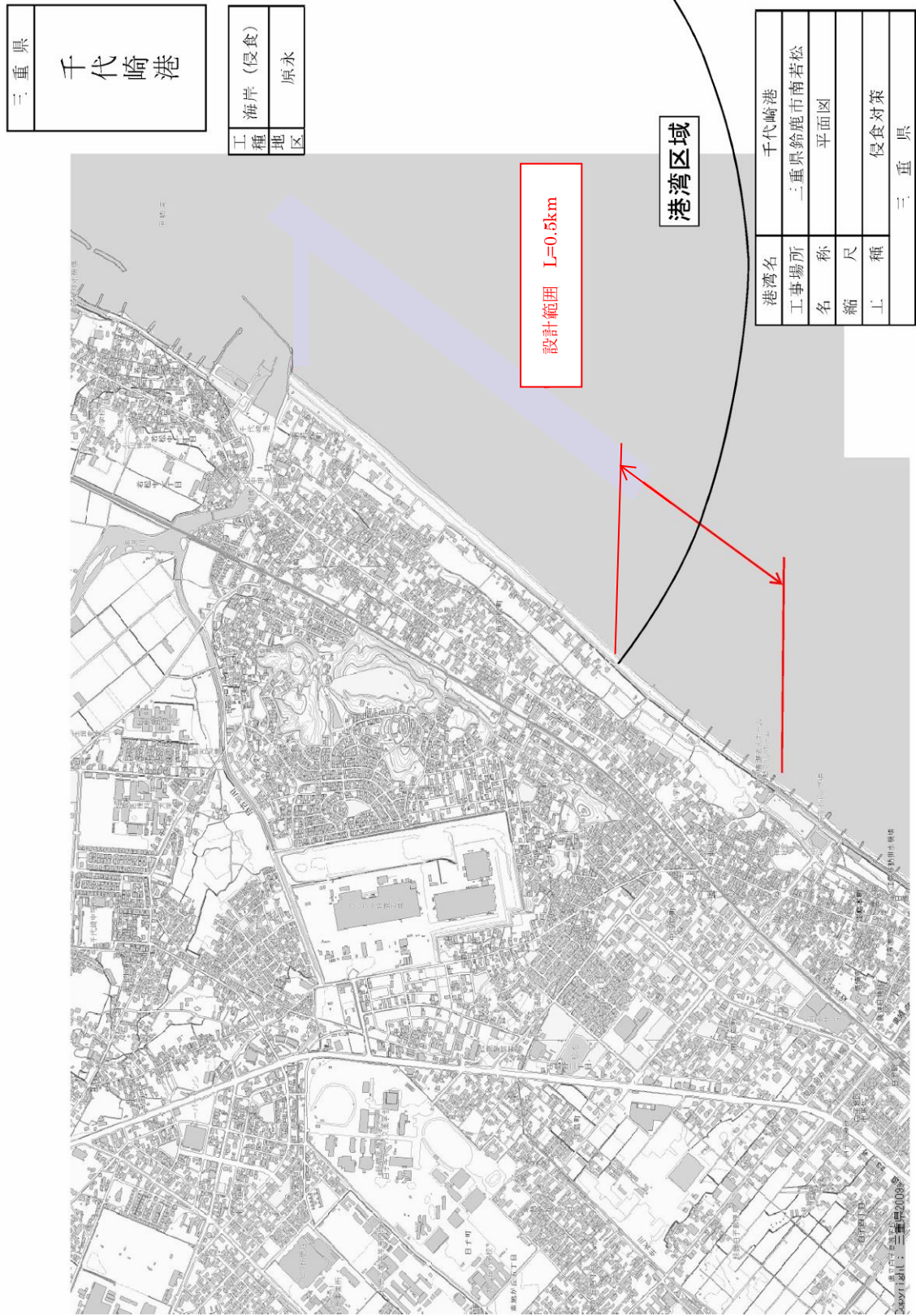
*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

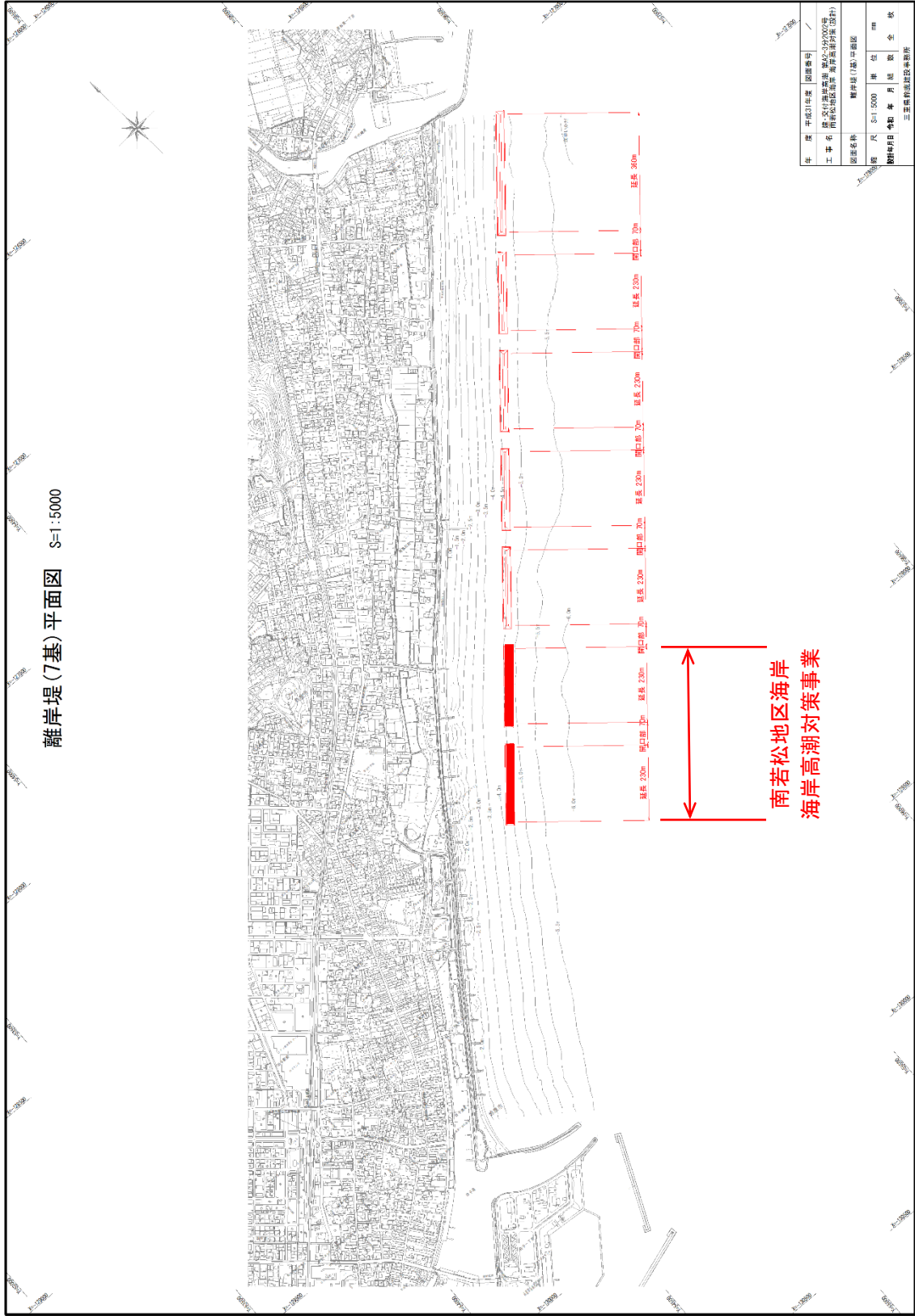
	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要	離岸堤案 	突堤案 	人工リーフ案 
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎと潤いのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	△ 構築材料（コンクリートブロック）の製作数が突堤案より多い。	○ 構築材料（コンクリートブロック）の製作数が比較案中最も少ない。	△ 離岸堤案と同様
①-2 廃棄物対策	○ 既設構造物の撤去を伴わないため、廃棄物は、ほぼ発生しない。	○ 同左。	○ 同左。
①-3 生活環境の保全	◎ 海上施工にすることで、背後地への影響を抑制する。	△ 仮設道路を海側に設けるが、工事用車両等の背後地への影響が出る。	◎ 海上施工にすることで、背後地への影響を抑制する。
①-4 その他重点項目	— 特になし。	— 特になし。	— 特になし。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎ ウミガメの産卵に必要な最小浜幅(10m)を確保する。	△ ウミガメの産卵に必要な最小浜幅(10m)を確保できない箇所が広く発生する。	△ 同左。
②-2 希少な野生生物の保護	— 特になし。	— 特になし。	— 特になし。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○ 波浪による地形変化を制御し、堤防のり先地盤高を維持する。	○ 同左。	○ 同左。
②-4 その他重点項目	— 特になし。	— 特になし。	— 特になし。
③-1 緑化、周辺景観との調和	△ 海面上に消波ブロックが突出するため、海岸眺望の悪化が懸念される。突堤と比べ統一性が劣る。	△ 海側に複数の構造物が突き出すため、海岸眺望の悪化が懸念される。	△ 水面下に没する施設であるが、喫水深を確保できない場合、標識を設置するため、海岸眺望の悪化が懸念される。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	◎ 現状よりも浜幅が広がる箇所があり、ふれあい空間の確保が可能となる。	△ 漂砂下手側への砂移動抑止効果のため、現状よりも浜幅が狭くなる箇所が発生する。	△ 500mにわたり、連続した範囲で浜幅が20mより狭くなる箇所が発生する。
③-3 その他重点項目	— 特になし。	— 特になし。	— 特になし。
④上記以外の特記事項	— 特になし。	— 特になし。	— 特になし。

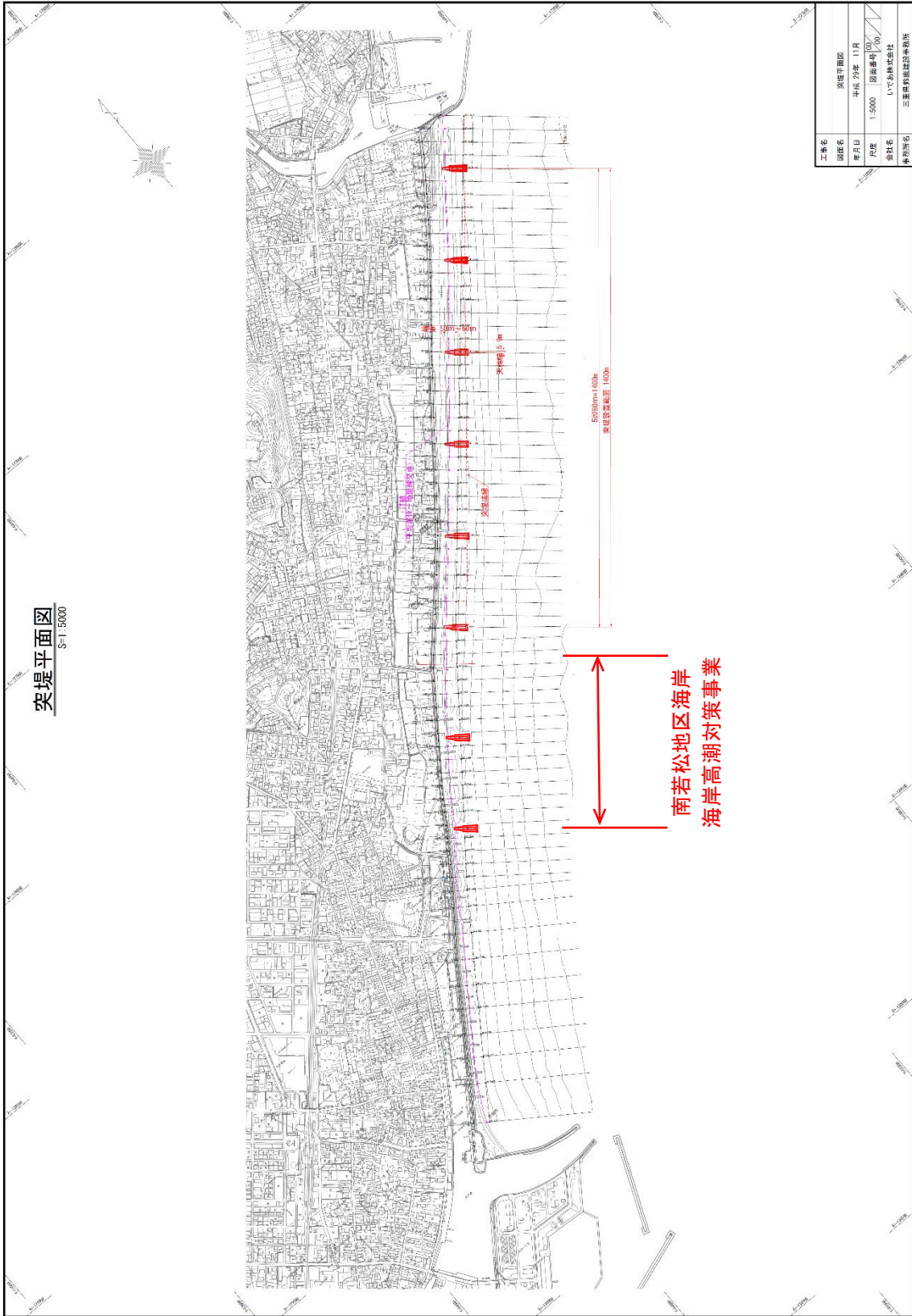
5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	<ul style="list-style-type: none">・ 離岸堤は砂浜に來襲する波を減衰させ、砂の流出を抑制する効果が高い。・ 砂浜幅が広がることで、防護機能が向上するとともに、ふれあい空間の創出や海浜生物の生息範囲の拡大が期待できる。
短 所	<ul style="list-style-type: none">・ 特になし
会議で調整を要する事柄	<ul style="list-style-type: none">・ 特になし

参考図-1

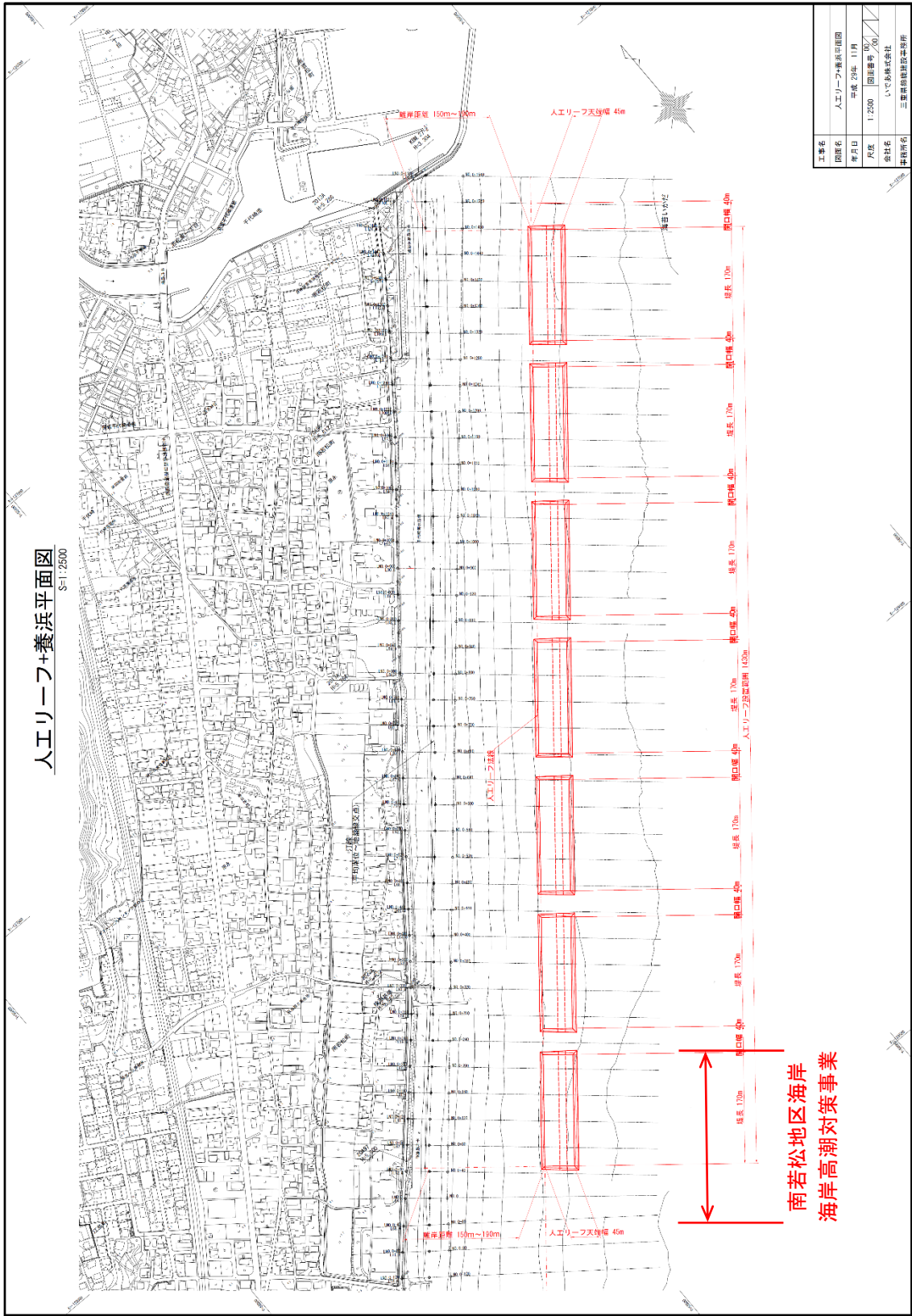






突堤平面図
S=1:5000

工事名	突堤平面図
図番名	突堤平面図
年月日	平成 29年 11月
尺度	1:5000
図番番号	102
会社名	いであ建設株式会社
棟名	三笠町防犯施設本設計



南若松地区海岸
海岸高潮対策事業

【離岸堤】

離岸堤は、汀線より沖合に、汀線とほぼ平行に消波ブロック等を設置して作られる消波構造物である。離岸堤の主な機能は、消波とそれに伴う離岸堤背後への堆砂及び沿岸漂砂量の低減である。